



避難民の就労支援に取り組む団体の情報提供  
東京外国人材採用ナビセンターの取り組み

東京外国人材採用ナビセンター センター長  
一般社団法人留学生支援ネットワーク 事務局長  
久保田 学



## 本日の内容

- ① 東京外国人材採用ナビセンターとは
- ② 就業に関する政府・東京都の支援内容
- ③ 就労のための条件
- ④ 今後の支援イベント等の紹介



① 東京外国人材採用ナビセンターとは

② 就業に関する政府・東京都の支援内容

③ 就労のための条件

④ 今後の支援イベント等の紹介



# 1-1. 東京外国人材採用ナビセンターとは

就職活動に関するセミナーの開催や就職の悩みを解決するための相談デスク、都内中小企業と出会うイベントなど、外国人材が東京で働くためのサポートを行います。



事業のホームページ  
<https://tir-navicenter.metro.tokyo.lg.jp/>



電話番号：**050-5576-7317**

東京都新宿区四ツ谷一丁目2番地伊藤ビル1階  
東京メトロ四ツ谷駅 徒歩1分  
JR四ツ谷駅 徒歩2分

A screenshot of the center's website homepage. The header includes the center's logo, the name in Japanese and English, a location dropdown set to '東京都', a language selection menu, and a phone number '050-5576-7317' with the note '(平日 午前9時～午後5時まで)'. Below the header is a navigation menu with links for 'センターの紹介', '企業の方へ', '働きたい外国人の方へ', 'ニュース', 'お問い合わせ', and 'アクセス'. There are also social media icons for Twitter and Facebook. The main content area features a large image of a man in a blue suit talking to another man, with a woman sitting at a desk in the background. Below the image is the text '外国人材の採用・定着・活躍促進をワンストップでサポート'.

## 1-2. 東京外国人材採用ナビセンターとは（企業への支援）

都内中小企業における外国人材の活躍を促進し、優秀な人材の確保を支援するワンストップセンターです。

1

### 総合相談窓口



外国人材採用・定着の相談員が常駐し、採用、在留資格の概要、社内受入れ体制、採用後の定着や活躍促進のアドバイスなど、様々な課題に対するご相談に無料でお応えします。

2

### 専門家窓口



月に2回、各分野の専門家に無料で相談が行えます。（在留資格、住宅確保、日本語コミュニケーションなど）

3

### コンサルティング



外国人材の採用や活用に課題を抱える都内中小企業に対し、専門家が企業に直接訪問し、課題の洗い出しから計画策定、改善の実施まで、企業の受入れ段階に応じてサポートします。

4

### セミナー



外国人材の採用ノウハウや企業の採用事例を学ぶことができるセミナーや、採用後の活躍促進について学べるワークショップなどを実施しています。

5

### インターンシップ



外国人材の短期間インターンシップの受入体験をご用意しています。インターン生を受け入れるにあたっての事前準備からインターン実施中までサポートをします。

6

### 合同企業説明会



就職活動中の外国人材の方に自社の情報や強み、採用情報などをPRできるマッチングイベントを実施しています。イベント出展が初めての企業でも安心して参加できるようサポートします。

# 1-3. 東京外国人材採用ナビセンターとは（外国人材への支援）

都内中小企業における外国人材の活躍を促進し、優秀な人材の確保を支援するワンストップセンターです。

1

## 相談デスク



就職活動の方法や履歴書の書き方、面接対策、キャリア設計など東京での就職活動における様々な悩みにキャリアカウンセラーがお応えします。

2

## 就職セミナー



日本の就活スケジュールや就活の進め方、履歴書や面接のポイントなどが学べるセミナーを実施しています。

3

## 先輩社会人との交流会



いろいろな業界で働いている先輩社会人から就活の成功事例や東京で働いた感想なども聞くことができます。

4

## 中小企業トップ層との交流会



外国人材の採用を検討している中小企業の経営者層と交流できるイベントです。少人数のグループ形式で実施するため、企業のトップ層の考えに直に触れることができます。

5

## インターンシップ



東京都内の中小企業で、トライアルで働くことができます。働いてみたい業界などをヒアリングし、希望にあった会社を紹介します。

6

## 合同企業説明会



外国人材の採用に前向きな東京都内の企業が集まるマッチングイベントです。企業の情報集めや採用担当者に直接質問ができます。

① 東京外国人材採用ナビセンターとは

② 就業に関する政府・東京都の支援内容

③ 就労のための条件

④ 今後の支援イベント等の紹介



## 2-1. 相談窓口（就業・企業相談窓口）

政府

### ウクライナ避難民就労支援窓口

[実施主体]

東京外国人雇用サービスセンター

[対応言語]

英語、日本語

ウクライナ語（毎週水・金曜日）

[対応内容]

- ・ウクライナ避難民からの職業相談
- ・職業紹介
- ・ウクライナ避難民への在留資格の相談
- ・ウクライナ避難民を受け入れ希望の企業及び自治体からの相談

[連絡先]

電話番号：03-5361-8722

受付時間：月～金曜日9:00～17:00

（祝日を除く）

東京都

### 東京都ウクライナ避難民等就労相談窓口

[実施主体]

東京外国人材採用ナビセンター

[対応言語]

英語、日本語

ウクライナ語（通訳サービスを使用）

[対応内容]

- ・ウクライナ避難民からの職業相談
- ・必要な情報のご提供、ビジネスマナー講座など各種支援のご案内
- ・受入企業へのセミナー、コンサルティング
- ・受入のための体制整備などの相談

[連絡先]

電話番号：050-5576-7317

受付時間：月～金曜日9:00～17:00

（祝日を除く）

## 2-2. 就労受入企業に対する助成金

政府

### 特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース） トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）

[事業内容]

ウクライナ避難民を継続雇用または試行雇用する事業主に対して、特定求職者雇用開発助成金またはトライアル雇用助成金を支給する。

[対象者]

ウクライナ避難民を雇用する企業

[助成金額]

特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）  
助成対象期間：1年 支給額：60万円（中小企業以外50万円）  
※1週間の所定労働時間が30時間以上  
※1週間の20-30時間は40万円(中小企業以外は30万円))

トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）  
助成対象期間：最長3か月 支給額：12万円

[連絡先]

東京労働局・ハローワーク

東京都

### 中小企業の外国人従業員に対する研修等支援助成金

[事業内容]

外国人従業員（日本語能力試験概ねN2レベル以下）を対象とした、ビジネスに必要な日本語教育等で以下の内容

- 1.日本語教員による日本語教育
- 2.日本語教材の作成（日本語教員が作成したものに限り）
- 3.ビジネスマナー講座
- 4.異文化理解に係る講座 ※3.及び4.の単体実施は不可

[対象者]

ウクライナ避難民を雇用している都内中堅企業又は中小企業等

[助成金額]

標準プラン：対象事業の経費の10分の10（最大50万円）  
短時間プラン：対象事業の経費の10分の10（最大30万円）

[受付期間]

2024年4月4日(木)～2025年1月15日(水)

[連絡先]

東京都産業労働局雇用就業部 就業推進課 人材確保推進担当  
電話番号：03-5320-4628

① 東京外国人材採用ナビセンターとは

② 就業に関する政府・東京都の支援内容

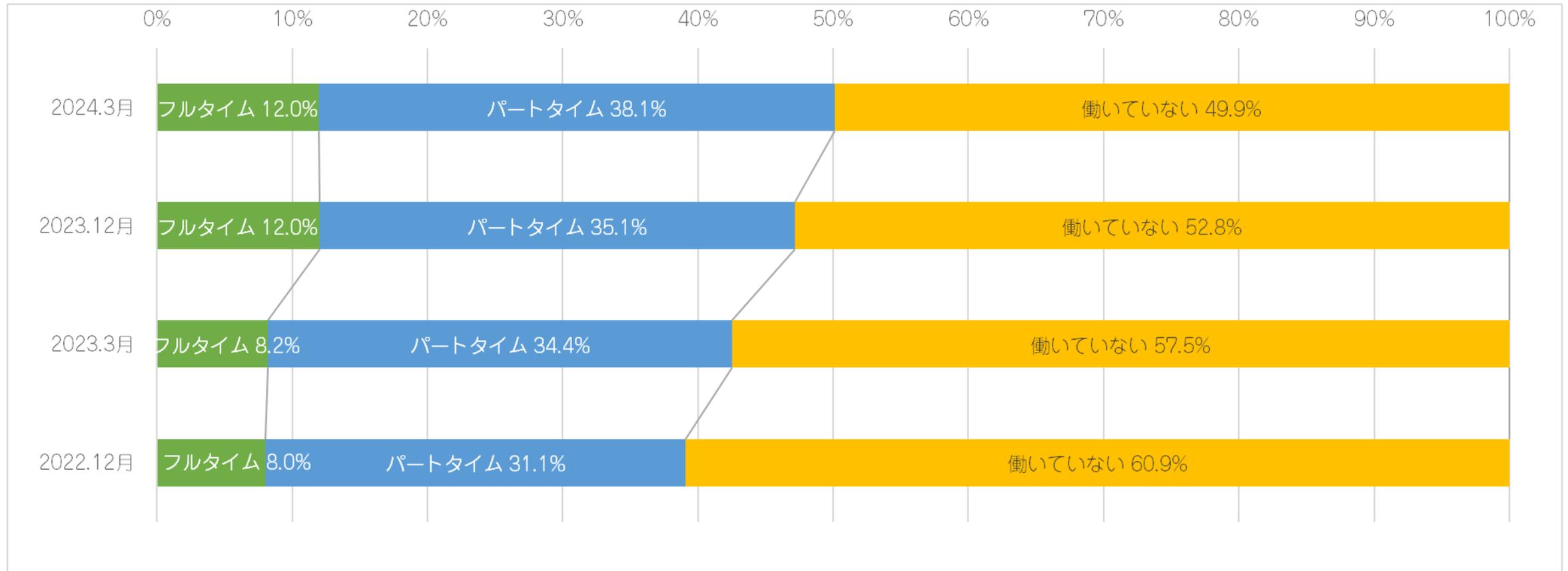
③ 就労のための条件

④ 今後の支援イベント等の紹介



# 3-1. ウクライナ避難民の就労状況

- ❗ 実際に就労している方は約50%（内約40%がパートタイム）
- ❗ 2022年12月と比べ約10%就労者が増加



公益財団法人 日本財団「ウクライナ」避難民に対するアンケート調査

日本財団の支援を受けている、18歳以上のウクライナ避難民を対象としたアンケート調査（第2回、第3回、第5回、第6回）

## 3-2. ウクライナ避難民の就労状況（職種）

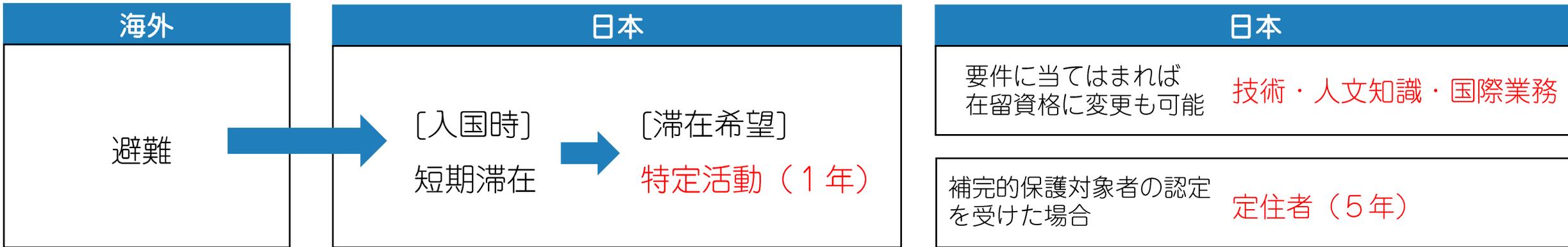
### ① 販売・フード・アミューズメント約30%

職種	割合
販売・フード・アミューズメント	27.8%
事務・アシスタント	11.7%
保育・教育・通訳	10.7%
営業	8.2%
美容・ブライダル・ホテル・交通	5.5%
クリエイター・クリエイティブ職	3.4%
技能工・設備・配送・農林水産	3.1%
ITエンジニア	2.6%
医療・福祉	2.2%
建築・土木	1.0%
その他	23.7%

公益財団法人 日本財団「ウクライナ」避難民に対するアンケート調査（2024年3月）

日本財団の支援を受けている、18歳以上のウクライナ避難民を対象としたアンケート調査（582名回答）

# 3-3. 就労のための条件（在留資格）



## <特定活動>

[対象者]  
ロシアによるウクライナ侵略により、避難を目的としてウクライナから本邦に「短期滞在」の在留資格で入国したウクライナ国籍の方又は、ウクライナに常居所を有する外国籍の方であって、本邦において行おうとする活動がいずれの在留資格にも該当しない方

- [禁止される仕事の種類]
- ・お客さんを接待する飲食店など
  - ・遊技場として営業しているお店（マージャン店、ゲームセンター、パチンコ店など）
  - ・そのほかの特定の飲食店（ナイトクラブ等）
  - ・性的サービスを提供するお店
- （これらのお店で働くことは清掃業務やバックヤードでの仕事等直接お客さんを接待しない業務でも禁止されている）

[在留資格の更新]  
ウクライナにおける情勢が改善されていないと認められる場合には、在留期間更新許可申請が可能

# 3-4. 就労のための条件（語学能力・雇用形態）

❗ 語学能力+雇用形態でマッチングの可能性が変わる

**A** 

日本語能力  
(英語能力)

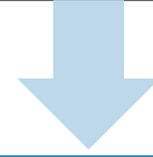


文系職=N2、理系職=N3⇒選択肢が広がる

上記以下⇒CSRの一環で受け入れる企業  
単純作業系の仕事

**B** 

雇用形態  
(パート・正規雇用)



正規雇用⇒選考のための試験(書類・面接)

パート⇒人柄・言語能力

# 3-5. 就労のための条件（新卒採用・中途採用）

❗ 新卒と中途で就職活動の仕方が変わる

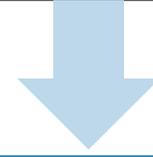
**A**  **新卒採用**  
海外と違う  
就職活動文化



ポテンシャル(特性)を評価

自力で就職活動

**B**  **中途採用**  
海外と同じ  
就職活動文化



能力・実績を評価(職務経歴)

人材紹介を利用

① 東京外国人材採用ナビセンターとは

② 就業に関する政府・東京都の支援内容

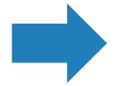
③ 就労のための条件

④ 今後の支援イベント等の紹介



# 4-1. ウクライナ避難民の就労受入セミナー

申込はこちら



基礎編



実践編

東京都では、2022年5月から「東京都ウクライナ避難民等就労相談窓口」を設置し、ウクライナ避難民及び受入企業の支援を実施しています。支援事業の一環として、2回シリーズのセミナーを実施します。

開催日時：10月17日（木）、10月31日（木）13:30～15:30  
参加対象：ウクライナ避難民の採用・活用に意欲のある都内中堅・中小企業の経営者及び人事担当者など  
開催形式：対面・オンライン同時開催

- <1回目>10/17 ウクライナ避難民等の現状把握（基礎編）
  - ・ウクライナ避難民の政府・東京都支援の取り組み内容
  - ・ウクライナ避難民の伴走支援の現場から～生の声を中心に
  - ・東京外国人雇用サービスセンターが行うウクライナ避難民就労支援窓口
- <2回目>10/31 ウクライナ避難民の就労事例から学ぶ受入ノウハウ（実践編）
  - ・ウクライナ避難民の就労場面でのコミュニケーション方法
  - ・ウクライナ避難民の受入企業からの事例報告

東京都 令和6年度 東京都 外国人材受入総合サポート事業

(主催) 東京都 (後援) 独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO) 東京外国人雇用サービスセンター

**企業向けセミナー**

ウクライナ避難民等の就労受入セミナー

～ウクライナ避難民等の支援について企業が出来ること～

東京都では、2022年6月から「東京都ウクライナ避難民等就労相談窓口」を設置し、ウクライナ避難民等及び受入企業の支援を実施しています。この度、支援事業の一環として、政府や東京都の取り組み、受入の課題となるコミュニケーション方法、受入企業の実例報告などの2回シリーズのセミナーを実施します。ウクライナ避難民等の支援にご興味のある企業はぜひご参加ください。

開催日時

2024年 10月17日 木

13:30～15:30

プログラム

「ウクライナ避難民等の現状把握（基礎編）」

- ウクライナ避難民等の政府・東京都支援の取り組み内容  
東京都ウクライナ避難民等就労相談窓口
- ウクライナ避難民等の現状と生の声  
公益財団法人 日本YMCA同盟
- 東京外国人雇用サービスセンターが行うウクライナ避難民就労支援窓口  
東京外国人雇用サービスセンター

開催日時

2024年 10月31日 木

13:30～15:30

プログラム

「ウクライナ避難民等の就労事例から学ぶ受入ノウハウ（実践編）」

- ウクライナ避難民等の就労場面でのコミュニケーション方法  
内定ブリッジ株式会社 代表取締役 淺海 一郎 氏
- ウクライナ避難民等の受入企業からの事例報告

**対象** 東京都内に本社又は主たる事業所があり、ウクライナ避難民等の採用・活用に意欲のある都内中堅・中小企業の経営者及び人事担当者など

**実施方法** 対面・オンライン併用 (対面) 東京外国人材採用ナビセンター (オンライン) ZOOMウェビナー (ライブ配信)

**お申込みはこちら** <https://form.run/@company-seminar-2024-10-17>

参加を希望される企業様は以下のお申込みフォームからお申込みください。

**東京外国人材採用ナビセンター**  
Tokyo International Recruitment Navigation Center  
〒116-0004 東京都新宿区四谷一丁目2番地 伊藤ビル1階・2階

東京外国人材採用ナビセンター

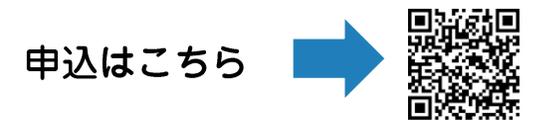
お問い合わせ **050-5576-7317**

(受付時間) 平日9時から17時まで (12/29日～1/3日を除く)

東京都ウクライナ避難民等就労相談窓口

東京外国人材採用ナビセンターは東京都より株式会社伊藤が運営し、運営しています。

# 4-2. コンサルティング



ウクライナ避難民等を受け入れる中小企業に対し、採用・定着・異文化マネジメント・在留資格変更等の課題を解決するためにコンサルタントを派遣し複数回のコンサルティングを行うことで受入を支援します。

派遣期間：事前審査（申込要件の確認）後から2025年2月下旬まで  
支援内容：ウクライナ避難民等の受入を希望する都内中小企業を対象に採用方法、母集団形成、応募数増加、在留資格等手続きの仕方、離職率の低下、社内体制整備、異文化マネジメント、メンター及び管理者育成等の課題を解決するため、最大5回の支援プログラムを構築しコンサルティングを行います。

開催形式：貴社への訪問もしくはオンライン  
募集企業数：5社  
対象企業：東京都に本社または主たる事業所がある中小企業  
※申込みには一定の要件があります。本事業ホームページをご確認ください  
申込方法：<https://form.run/@company-consulting>

東京都 令和6年度 東京都 外国人材受入総合サポート事業

## 外国人材受け入れ 専門コンサルタントの 無料派遣サービス

東京都に本社または主たる事業所がある中小企業  
※ウクライナ避難民等受入検討企業向けコンサルティングは、中堅企業も対象  
※申込みには一定の要件があります。  
詳細は本事業ホームページをご確認ください。

募集企業数 23社限定

詳細はこちら

外国人材の採用・定着・異文化マネジメント・在留資格変更等の課題を抱える中小企業に対し、コンサルタントを派遣し課題解決のために複数回のコンサルティングを行うことで外国人材の受け入れを支援します。  
また、ウクライナ避難民の就業受け入れを検討する中堅・中小企業に対してもウクライナ避難民の受け入れを支援します。

解決します 悩ましい課題を

- 外国人材の採用方法がわからない
- ウクライナ避難民の採用方法がわからない
- 外国人材の採用をしているが応募が少ない
- 在留資格の手続きの仕方がわからない
- 外国人材を受け入れるための体制を整備したい
- 外国人材をマネジメントする管理者を育成したい
- 語学力がない人材とのコミュニケーション方法がわからない

経験豊富なコンサルタントが 貴社の状況を把握した上で 支援プログラムを立案し 最大5回のコンサルティングを おこないます。

経験豊富な専門家 ※下記コンサルタントは一例となります。その他弁護士等を含めた11名の体制で支援を行います。

株式会社オリジネーター 専務執行役員 工藤 尚美 2006年より株式会社オリジネーターに専任従事し、外国人材受入を中心としたグローバル採用支援、育成研修事業を数多く行う。また、政府の委員やJETRO専門家等も務める。	内定ブリッジ株式会社 代表取締役 淺海 一郎 経営者兼、厚生労働省などの会庁、大学など監修し、全国の外国人雇用企業に対し、社内体制整備や異文化コミュニケーション、労務に関する研修、ワークショップを数多く提供。政府の委員やJETRO専門家等も務める。	株式会社ソーシャライズ 代表取締役社長 中村 拓海 外国人材に特化した人材コンサルタント。外国人材採用企業への採用・定着コンサルティング、マッチング支援を2,000社以上実施している。また、政府の委員会において有識者として発言などを行う。	行政書士事務所びざびざエディ 代表 小口 隆夫 行政書士事務所を開設後、約18年におわりさまざまな企業への外国人材採用のサポートを実施。また、企業に対して、在留資格や帰化等の申請手続きの支援を行う。JETRO専門家も務める。
---	---	--	---

支援の流れ

申込みフォームから受付 → 事前審査（申込要件の確認） → 訪問ヒアリング → 支援プログラムを構築・提示 → コンサルティング（最大5回）

お申込みはこちら <https://form.run/@company-consulting2024>

参加を希望される企業様は以下のお申込みフォームからお申込みください。

東京外国人材採用ナビセンター 050-5576-7317  
（受付時間）平日9時から17時まで（12月29日～1月3日を除く）  
〒160-0004 東京都新宿区西四丁目2番地 伊藤ビル1階・2階（アクセス）JR四ツ谷駅徒歩2分、東京メトロ四ツ谷駅徒歩1分

東京外国人材採用ナビセンターは東京都より株式会社等が委託し運営しています。